

一宮市緑地の保全及び緑化の推進に関する条例（素案）
市民意見提出制度に寄せられた意見と市の考え方

募集期間：令和4年9月1日～令和4年9月30日

提出件数：2件（2人）

No.	意見の要旨	市の考え方
1	緑化推進には賛成なのですが、大きい木があると、モズやカラス、はと等が集まり、糞害や鳴き声等がおこることが予想されるので、大きい木ではなくて小さい木でお願いしたい。	緑化義務で植栽していただく樹木については、高木のみではなく、低木でも可能としております。
2	白オクラは一宮市の特産品にはならないか。	ご意見は担当部署に伝えました。